

事務事業概要：「もったいない」普及啓発ツール（紙芝居）の公募

1 目的

ごみゼロ施策は生産、消費、回収、再生利用というサイクルを回すだけではなく、社会経済システムを極力ごみを出さない生活様式や事業活動にシフトすることにより、限りある資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減させることをねらいとしています。

県や市町のごみ減量化に向けた取組や各主体（市町、県民、事業者、NPO等）が連携した取組により、家庭系ごみの排出量が 14.7%、事業系ごみの排出量が 29.2% 減少するなど、県全体のごみの排出抑制に対する取組は一定の効果を有しております。

しかし、重量ベースで家庭系ごみのおよそ 3～4 割を占める生ごみ・食品残渣については、減量があまり進んでおらず、その大部分が焼却処理されていることから、生ごみの減量化、資源化に関する取組をより一層展開していく必要があり、日本に古くからある「もったいない」という言葉や文化の再認識を促し、消費者の物を大切にする気持ちの醸成を図ることが必要です。

その取組のひとつとして、食べ残しのない食生活の実践などごみの削減へ向けた消費者の取組を促進するため、「みんなでめざそう！もったいない名人」テキスト（以下、「テキスト」という。）を作成し、小学生（主に小学 4 年生）を対象とした出前授業を志摩市と玉城町でモデル的に実施しました。

今後、モデル事業の結果を他市町へ広げるとともに、子ども向けエコイベント、エコ講座、清掃センター見学など学校以外の場でもテキストを活用した環境教育が実施されるよう、取組を促進します。

市町や環境教育を実施している団体等と調整を行う中で、小学校低学年や幼稚園・保育園等の年少者へ積極的に環境教育が実施されている状況が明らかとなり、また、ごみゼロプラン推進委員会委員からも年少者への環境教育の実施の有効性が示唆されたことから、年少者を対象に効果的な普及啓発を行うことができるよう、テキスト以外の新たな普及啓発ツールの作成が求められています。

そこで、現在のテキストの活用が難しい、小学校低学年及び幼児（約 158 千人：平成 24 年 10 月 1 日時点）を対象とした「もったいない」普及啓発ツールの作成を行います。

2 事業概要

小学生低学年や幼児でも親しみやすく、さまざまな主体が利用しやすい「紙芝居」を新たな普及啓発ツールとします。

紙芝居は、「もったいない」という言葉を伝え、ものを大切にする気持ちが醸成でき、また、食べ残しのない食生活など家庭で取組やすい内容を取り入れた内容とし、公募により作品を募集します。

作品の選定は「ごみゼロプラン推進委員会」を中心に、その他関係機関から

意見を伺うことで決定することとします。

また、キャラクターに「ゼロ吉（ファミリー）」を使用してもらうことで、三重県のごみゼロの取組のPRも合わせて行います。

3 具体的な進め方

(1) 「もったいない」普及啓発ツール（紙芝居）の公募

幅広い対象から応募してもらえるよう、小中学生を対象とした「子どもの部」と高校生以上を対象とした「一般の部」を設け、それぞれ大賞1名、優秀賞2名を選び、各部の大賞を紙芝居化する。

大賞及び優秀賞には表彰式（11月予定）を実施する。

子どもたちが募集しやすいよう、夏休みを挟んだ、7月から9月を募集機関とする。

募集案内のチラシは4月にチラシ作成を委託し、5月から各学校、県の施設等へ配布する。（約20,000枚作成予定）

(2) 大賞及び優秀賞の選定

大賞及び優秀賞の選定は、10月に「ごみゼロプラン推進委員会委員」で審査を行う。また、選定について、教育委員会等の子どもと係る関係機関へも参考意見を聞くこととする。

(3) 対象経費

① 報償費

一般の部の大賞及び優秀賞への賞金、子どもの部の大賞及び優秀賞への図書カードの経費。

② 需用費（印刷製本費）

「もったいない」普及啓発ツール募集案内のチラシ作成及び印刷に必要な経費。大賞及び優秀賞受賞者への表彰状の印刷費。

4 スケジュール

項目	平成26年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
募集チラシの作成	↔											
チラシの配布・掲示		↔		↔								
作品募集			↔	↔								
審査						↔						
表彰							↔					
紙芝居作成								↔	↔			
紙芝居を市町等へ配布										↔	↔	